

## 序章

### (一)はじめに

#### 1. 大学基準協会の大学評価を受けるために行った点検・評価の組織体制と実施経緯

西南学院大学は、1991年の大学設置基準の改正によって自己点検・評価が義務付けられたことを受けて、1992年11月に西南学院大学点検評価規程を制定し、翌年から各部署で点検・評価の取り組みを開始した。本学の点検・評価は、全学点検評価委員会が、学内各部署のそれぞれの点検評価委員会が行った点検・評価を総括し、基本問題点検評価委員会が大学の理念・目的、組織・管理運営・財政を点検・評価することを柱として行ってきた。以後、毎年、年間の点検・評価報告を年次報告書としてまとめ、3年ごとに、3年間の報告書をまとめて総括報告書として刊行し、公表してきた。1995年度に1992年度から1994年度を対象とした『西南学院大学 現状と課題 - 1996 - 』を、1998年度には1995年度から1997年度を対象とした『西南学院大学 現状と課題 - 1999 - 』を出版しており、2001年度は、1998年度から2000年度の3年間を対象とした総括報告書を刊行する年にあたっている。自己点検・評価は本来、教育研究機関としての大学が自己確認を行い、改革・改善の課題と展望を得ることを目的とするものであり、この作業は不断に、効果的に行わなければならない。同時に、われわれ自身が行った点検・評価そのものを客観的に検証すること、及び点検・評価方法の見直しと改善を図ることが不可欠である。今日、このことに関する社会的関心も強い。

そこで本学は、今回、学外の第三者による点検・評価を受けることを決定し、それを、大学基準協会の相互評価を受けることによって実現することとした。相互評価の申請を2002年度に行うこととし、2001年度を準備期間と位置付け、2001年度の点検・評価年次報告書は大学基準協会相互評価報告書の基準・内容によって作成する、と計画した。この間の経緯は、以下のとおりである。

1999年10月、学長は、大学基準協会の相互評価を受けることを提起し、西南学院大学点検評価規程第23条に基づいて点検評価専門研究会を設置して、このことを諮問した。

学長がこの提起を行った意図は、本学の自主的な自己改革の一環として、点検・評価システムを実効的に強化することにあつたことはもちろんであるが、以下のような事情を考慮したのもであった。

第一に本学は、1993年に大学基準協会の加盟判定審査を受け、現在、大学基準協会維持会員である。維持会員は、10年ごとを目途に大学基準協会の相互評価を受けることを義務付けられており、本学もその旨の勧告を受けている。従って、大学として、この義務を果たさなければならない。第二に、大学が学外の第三者による点検・評価を受けることが社会的趨勢であり、本学としても的確な対応をとることが必要であると考えられる。この第三者評価は、私立大学にとっても必要な、避けられない課題である。経営の基盤を主として学費に依存する私立大学においては、自らの点検・評価に対して第三者の検証を受け、それを通して大学としての質の認知と社会的支持を獲得することは、学生の保護者、更には大学が存立する社会に対する責務であると言えよう。

前記の点検評価専門研究会は、1999年12月の全学点検評価委員会での設置承認の決定を経て、委員長1名、委員5名をもって発足し、2000年7月、学長に対して答申を行った。答申は、2001年度に大学基準協会の相互評価を受けること、その申請のための点検・評価報告書は、2001年度に作成予定の総括報告書をもって充てること、を趣旨とし、ほかに、点検・評価の意味・目的的理解を強める工夫を行うこと、組織体制を強化すること、点検・評価結果の利用を活性化すること、点検・評価作業の負担の軽減を図ること、等を提言した。これを受けて、構成員が全学点検評価委員を兼ねる部長会議は、2000年9月から10月にかけて3回の協議を行い、2002年度に大学基準協会の相互評価の正式申請を行うことを決定した。部長会議は、全学でカリキュラム改革や入試改革が実施中であり、文学部では社会福祉学科の増設が進行中であること等を考慮して、1年間の猶予期間をとることとし、相互評価の申請を答申が提起した年度よりも1年遅らせること、2001年度作成予定の総括報告書は、相互評価の点検・

評価報告書の形式で作成することを決定した。学長は、2000年11月、この方針を連合教授会(全専任教員で構成)に報告した。

## 2. 大学基準協会の大学評価を受けるために作成した点検・評価報告書の編集体制

2000年10月、大学基準協会相互評価の申請に向けた準備として、相互評価準備委員会が発足した。同委員会は、2000年度点検・評価報告書を相互評価報告書の基準・内容で作成することを目的とし、学部長2名、大学事務長の計3名で構成した。文書課が事務局を担当することになり、文書課は、大学基礎データ調書の作成に着手した。

本学の点検・評価報告書は、これまで、毎年6月末日を提出期限として、「西南学院大学点検評価規程」に従って作成してきた。2001年4月、学長は、2000年度の点検・評価報告書を大学基準協会相互評価の基準・内容によって作成することを全学に指示した。2001年4月10日、相互評価準備委員会は、全学の点検評価部門の責任者の会議を開催し、その周知を図った。2000年度の点検・評価報告書は、6月末、全学の各学部・部署から提出され、完成した。

相互評価を申請するための点検・評価報告書の本格的な作成作業は、7月から開始した。7月17日、学長は、相互評価報告書編集委員会(以下、編集委員会とする)を設置し、点検・評価報告書の作成方針と日程の設定、点検評価各部門から提出される報告書の調整・編集の作業を指示した。編集委員会は、部長2名及び大学事務長で構成され、直ちに、全学から提出された2000年度年次報告書の検討作業に入り、また点検・評価報告書の作成要領・日程を設定する等の準備を進めた。編集委員会は、今回の相互評価から、点検・評価項目の大幅な拡充、大学院及び管理・運営・財政面の点検・評価の強化が図られていることから、本学の点検・評価もこのことに的確に対応することが必要であり、その準備を強化することを確認した。

文書課は、8月1日、基礎データ調書の作成を各部署に依頼し、9月14日を期限とした。編集委員会は、10月1日、全学の点検評価部門の責任者の会議を開き、作成要領と日程を確認した。作成要領の要点として編集委員会が説明したのは、以下の3点である。

第一に、点検・評価の基準・内容は、5月に公表された「新構想の大学評価に関するアクション・プラン(その1)」による、第二に、点検・評価の対象時期は、年度末を待たなければ点検・評価ができない項目については2001年3月時点のデータで作成し、4月以降についてはできる限りの点検・評価を行う努力をする、第三に、本学独自の点検・評価項目として、学部の教員の研究の点検・評価を設定する、である。編集委員会は、また作成上の留意事項として、第三者の評価を受けるのであるから記述に工夫を要すること、基本的な状況が的確に確認できる内容とすること、作成各部署で十分な審議を行い組織的な見解を記述すること、等を要請し、更に、提出後の報告書の調整・手直し作業への協力も依頼した。提出期限は、2002年1月8日とした。12月5日、大学基準協会での相互評価の申請に関する説明会が開催され、事務局の文書課課員が出席した。その結果、本学が現在進めている相互評価申請書の作成形式は大学基準協会が要求するものとほぼ合致しており、大幅な修正を行う必要がないことを確認した。また、その席上で大学基準協会から指摘された留意事項を文書にまとめ、学内の点検評価各部門に伝達した。1月、全学からの報告書が提出されると、編集委員会はその検討を実施した。15回の会議を行い、提出された報告書が相互評価申請報告書としての内容に適合しているか否かを検討した。編集委員会は、それぞれの部署の特徴に基づく記述を尊重することは当然であるが、少なくとも、以下の条件をかなえることが必要であると考えた。第一に、大学基準協会が設定した点検・評価基準・項目に適合的な内容になっていること、第二に、内容が各部署ないし本学としての組織的な見解、あるいはそれなりのコンセンサスを得ているものであること、第三に、点検・評価の趣旨・内容が的確に伝わる文章表現になっていること等であった。

これに基づいて編集委員会は、各部署に対する加筆・修正の依頼箇所・内容を整理し、5月7日を期限として依頼した。提出後、編集委員会は再び検討を加えた。5月14日、全学点検評価委員会はこ

れを検討して報告書として確認し、5月22日に大学基準協会に予備提出を行った。その後、最終的な部分的補正を実施し、6月11日、全学点検評価委員会は、こうして作成した報告書を本学の大学基準協会相互評価報告書とすることを最終的に確認し、本報告書が成立した。